

「既存宅地の確認制度」が廃止されます

☎ 土地対策課 内線 2417

平成12年5月19日に公布された改正都市計画法が施行されると、「既存宅地の確認申請」ができなくなります。

これは、今後の許可制度への移行を前提としたものですが、詳細が決まるまでにはある程度の時間がかかることが予想されます。

既存宅地を所有している人で近い将来土地について何らかの計画をお持ちの人は、「既存宅地の確認申請」が必要となる場合がありますのでご注意ください。

なお、申請の期限はこの法が施行される日までとなります(平成13年の3月中ぐらいをめぐり)。「既存宅地の確認」を受けた土地は、経過措置として施行日より5年間は自己用の建築物は現在と同様に許可不要で建築できます。非自己用の建築物(共同住宅、貸家、建売住宅、貸事務所、貸店舗、貸倉庫、寮など)を建築する予定のある人は、平成13年3月末をめぐりに、既存宅地の確認及び建築確認を受け、工事着手することが必要となります。

◎既存宅地の確認が必要となる人

- ・既存宅地要件のある更地に、来年から5年ぐらいの間に自己用建築物を建築する予定や売却する予定がある。
- ・線引き前からある建物の用途を変更する予定がある(ただし自己用に限り)。

◎確認手続の必要性が低い人

- ・すでに既存宅地の確認を受けている。
- ・すでに建物が建っており、その用途を変更する予定がない。
- ・当面(来年から5年ぐらいの間)は建築予定も売却予定もない。

◎既存宅地の要件のある土地とは?

- 市街化調整区域の線引き前から宅地として使われていた土地で、
- ①線引き前に登記地目が宅地であった。
 - ②線引き時の土地課税が宅地並であった。
 - ③線引き前に建物目的で農地転用の許可を受け造成されていた。
 - ④線引き前からの建物が現在もある。
- などがあります。ただし、「既存宅地の要件」があっても、申請がされませんと「既存宅地の確認」を受けたことになりませんのでご注意ください。

2001年版
市民暮らしのカレンダー

今回のカレンダーは21世紀のスタートの年にちなんで、「未来は手の中に」をテーマに市内の小学生による手形アートによって作成しました。また、この原画の展示会を開催しますので、ごらんください。

— 展示会 —

12月22日(金)~24日(日) 9:00~19:00
□ゼンアター展示室

問い合わせ 広報広聴課 内線2821

NEW!! わかふじ国体
夏季大会開会まで

あと

1,000日

(12月17日現在)

12月の教育委員会会議

12月定例会を次のように開催します

とき 12月19日(火) 13:00~

ところ 中央図書館視聴覚室

☎ 教育総務課 内線 2748

1月

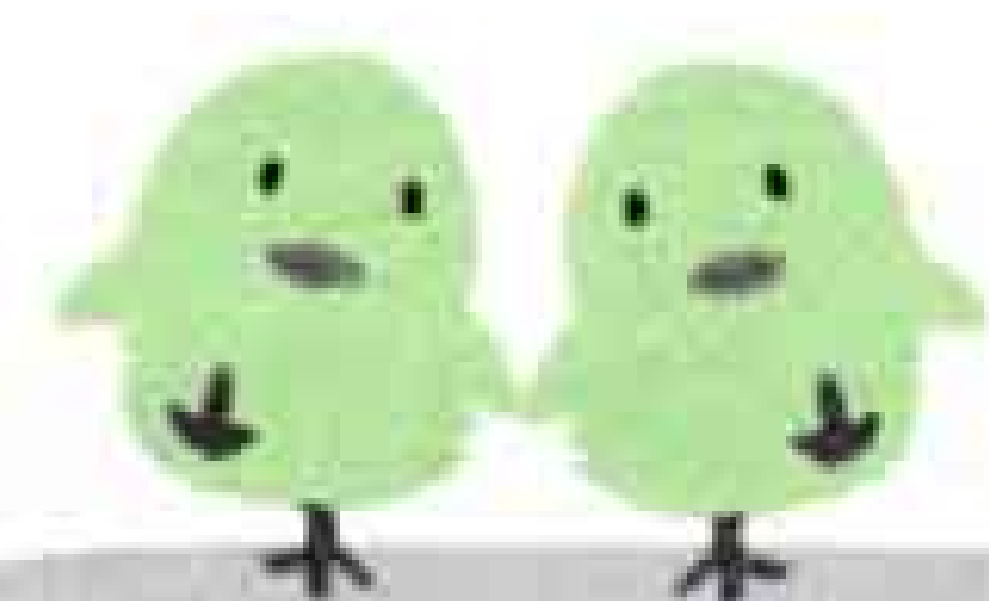
移動図書館車心号の巡回日程

☎ 中央図書館 51-4946

日	場所と貸し出し開始時刻
5・19日(金)	スーパー吉川中里店駐車場(10:00) すどの杜(11:00) 四丁河原南JA富島駐車場(15:00)
6・20日(土)	鈴川中町フードランド前(10:00) 自由ヶ丘県営住宅集会所(14:00) 旭化成西住宅駐車場(15:00)
11・25日(木)	東芝松岡アパート(10:00) 高山県営住宅団地(14:00) 市立博物館東側駐車場(15:00)
13・27日(土)	中丸生鮮市場ビッグ3駐車場(10:00) 城山町公会堂(14:00) 広見町静岡ガス社宅駐車場(15:00)
17日(水)	富士見台市営住宅集会所前(15:00)
18日(木)	滝戸団地前(14:00) 湯沢平市営住宅内(15:00)

◇都合により中止・変更する場合があります。

◇市立図書館の休館日は、1~4日、8日、9日、15日、22日、29日、31日です。



我が家のアイドル

応募が多いため掲載ができています。しばらくお待ちください。



鳥居怜央ちゃん H11.6.28生
父・高広 母・景子(国久保1)
「いつも笑顔の怜央君です」



長谷川 諒ちゃん H10.2.24生
父・仁 母・亜矢子(高嶺町)
「来年から幼稚園だね!たくさん友達できるといいね」



木村太河ちゃん H11.12.17生
父・剛士 母・ミチル(荒田島)
「おかし大好き! あーおいちっ」



木村拓馬ちゃん H11.12.4生
父・貴洋 母・裕子(松岡)
「我が家のいたずら坊主君も1歳になりました!」